

Alistair Hunter,

*Retirement Home? Ageing Migrant Workers in France and the Question of Return*

Springer Open, 2018, xii + 211p

第二次大戦後、フランスにはアフリカ諸国などから多数の外国人労働者が流入したが、そのなかには家族を呼び寄せず、単身で働きながら故国の家族に仕送りを続けた人たちがいる。彼らの一部は引退後も故郷に戻らず、フランスの簡易宿泊所で年金生活を送っている。家族のいる故郷でフランスの年金を受けとることができるにもかかわらず、彼らはなぜフランスにとどまるのか。本書はこの疑問にとり組んだ研究である。外国人労働者の帰国や滞在の継続は、現代の社会で大きな注目を集めるテーマだが、本研究では社会保障や個人の自己規定の問題などに注目し、フランス、アフリカでの聞き取り調査や国際移動理論の検討などにより、「故郷への帰還」の現実を明らかにしている。

本書は8つの章と調査法に関する一つの付章からなる。まず1章と2章でモロッコ、セネガル、アルジェリア等出身の単身高齢者が帰還しない現状や、各種理論、調査方法などが説明されたあと、3章では福祉国家への包摂と帰還との関係が検討される。ここでは健康状態や収入が低下した高齢者の多くがフランスでの滞在を選び、医療サービスや高齢所得保障の給付を受ける現状が示される。また彼らが帰還しないことを説明する理論として、福祉国家体制を論じた社会システム理論が有効とされる。ただし本章の力点は福祉国家が彼らの生活に及ぼす具体的な制約にあり、就労記録の不備などにより福祉国家への包摂要件が容易には満たされないケースが詳しく描かれる。4章では健康の問題が扱われる。彼らがフランスの医療体制を信頼し、故郷への帰還を年数ヶ月にとどめて健康保険の滞在期間要件を満たす様子などが記される。また、引退により稼得者としての自己規定や滞在理由を喪失した人のなかには、病気を理由に帰らないことを正当化する人がいることも指摘される。5章では送金の問題が論じられる。引退後も送金が続くこと、額の減少を補うため高齢所得保障の給付が送金に使われることなどが示される。一方、送金の背景には、家族を支える者としての自己規定のほか、家族内での権威喪失や、送金漬けになった家族からの際限のない送金要求などの事情があるとして、長年の送金のあげく、引退後も家族から時と場所を問わずに送金を要求され「搾取」される人々の声が紹介される。ここでは、ある調査対象者の“Every wife has a phone” (p.119) という言葉が胸を打つ。6章では故国の社会への再統合をテーマに西アフリカと北アフリカの出身者の再統合の特徴が描かれる。とくに滞仏中の故郷への関わり方の違いが重視されている。7章では要介護期と死の問題がとり上げられ、例えば施設に入ると金がかかり仕送りができなくなる、文化・宗教の違いにより馴染めない、といった問題点が指摘される。また死後の亡骸の帰還について、宗教との関係やフランスの墓地の事情などの説明がある。最後に8章ではまとめとして、社会システム理論をはじめ各理論にはそれぞれ限界があること、人生の大半をフランスで費やした彼らにとって、故郷への帰還は単に損か得かではなく、自分たちの“home”はどこかという問いに結びついていることが述べられる。

この本の優れている点は理論的検討と移動者の立場に即した現実把握のバランスのよさだろう。とくに社会システム理論を論じ、福祉国家における彼らの周縁性を捉えた箇所は秀逸である。しかし本書で最も注目されるのは、やはり彼らの人生の話 life story だろう。そこで語られる彼らの生活や存在理由は、場所や経路に依存しつつ時間のなかで不可逆的、累積的に形成された何かで、彼らだけのものなのだが、しかし同時に著者が描くそれは、少なくとも部分的には多くの人々の理解を得られるものでもある。それはここにある人生の「どうにもならなささ」が、ある意味で普遍的なものだからではないだろうか。この本を読むと、我々がこうして他者を知ることによって社会の過度な先鋭化が僅かなりとも抑制されていくかもしれない、というほんやりした希望を感じる。(清水昌人)